



担 当：近畿中国森林管理局 企画調整室長 橋爪
企画調整室長補佐 岩田
連絡先：大阪市北区天満橋1-8-75
TEL 050-3160-5682・5683
FAX 06-6881-3415

平成 20 年 12 月 4 日

近畿中国森林管理局 「国有林モニター」募集！！

近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでおり、その一環として、国民の皆さまの意見や要望を国有林野行政に反映させるため「国有林モニター」を実施しているところです。

平成 21 年度につきましても、引き続いて「国有林モニター」を募集することとなりましたので、皆さまのご応募をお待ちしております。

記

- 1 モニターの内容
 - ①林野庁が行うアンケート調査への回答
 - ②国有林野の管理経営についての意見・要望等の提出
 - ③各種イベントへの参加
 - ④年 1 回のモニター会議への出席（各府県代表者 1 名程度）
- 2 募集期間
平成 21 年 1 月 30 日（金）（必着）
- 3 募集人員
80 名程度
- 4 応募資格
石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口の各府県に居住する当モニター未経験で満 16 歳以上の方
- 5 モニターの任期
平成 21 年 4 月（依頼の日）から平成 22 年 3 月末まで
- 6 謝礼
モニター終了時に木製の記念品を進呈させていただきます。
- 7 その他詳細は別紙パンフレットをご覧ください。

平成21年度

「国有林モニター」

詳しくは、裏面をご覧ください。 **募 集**

「国民の森林」である国有林について、広く一般の方々からのご意見・ご要望をお聴きするため、平成21年度の「国有林モニター」を募集します。



国民の森林・国有林

林野庁 近畿中国森林管理局

○「国有林」とは

我が国の国土面積の約7割(2,515万ha)を森林が占めています。

このうち、国が所有し管理経営している森林を「国有林」といい、森林面積の約3割を占めています。

○「国有林モニター」とは

近年、森林に対する国民の要請は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育のフィールドとしての活用など、森林の持つ多面的な機能に対する期待が高まってきております。

近畿中国森林管理局では、「国民の森林」である国有林について広く一般の方々からのご意見・ご要望をお聴きし国有林の管理経営に反映させるため、平成21年度の「国有林モニター」を募集することとしました。

モニターの方には、

- 1 アンケート調査への回答
- 2 国有林の管理経営についての意見・要望の提出
- 3 各種イベントへの参加
- 4 モニター会議への出席(年1回、モニターになられた方の中から代表者14名程度にご出席願います。)を行っていただきます。

○応募資格

- 1 石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口の各府県に居住する満16歳以上の方。
- 2 国、県及び市町村の議会議員、職員とその家族の方はご遠慮願います。

○募集人員 80名程度

○任 期 平成21年4月(依頼の日)から平成22年3月末まで(約1年間)

○謝 礼

モニター終了時に木製品を進呈します。また、モニター会議へ出席の際には、交通費を支給します。

○応募方法

「森林への思い」または「森林」をテーマとした200字以内の文章と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは電子メールにてご応募下さい。

○応 募 先

〒530-0042

大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75

近畿中国森林管理局 国有林モニター担当

TEL 050-3160-5683 または5686 fax 06-6881-3415

E-mail kc_kikaku@rinya.maff.go.jp

○締 切 平成21年1月30日(金)(必着)

○発 表

採用予定の方へは、平成21年3月中に内定通知を致します。また、応募者多数の場合は、お断りする場合がございますのであらかじめご了承下さい。

※ 応募いただいた際に知り得た個人情報については、国有林モニター事業にのみ使用させていただきます。